

けい ひん りん かい ぶ
京浜臨海部

所在地・・・神奈川県横浜市鶴見区及び神奈川区の臨海部
面積・・・16,000,000㎡(1,600ha)
実施主体・・・横浜市環境創造局みどりアップ推進課
問合せ先・・・【住所】神奈川県横浜市中区港町1-1
【TEL】045-671-3447



京浜の森づくり見所マップ

整備の概要

整備実施期間・・・平成16年度(2004年度)から現在継続中

①「総合的なエコアップの取り組み」に向けた整備手法

Step1: 取り組みを進める地区の設定

エコアップや緑地拡充の推進に市民や専門家、企業と連携して取り組み、トンボの飛来調査やビオトープ整備を想定した。事業者と横浜市が協働による緑化を進める緑のまちづくりの将来像を「地区緑化計画」において策定した。
(末広地区 約140ha/生麦大黒地区 約260ha/守屋恵比寿地区 約80ha)



京浜の森づくりのガイドマップ

Step2: 協働緑化に取り組む企業への支援

事業者が、地域貢献や環境行動の視点から行うエコアップや緑地の拡充・活用等を、横浜市との協働による緑化活動として助成等の支援を行った。

Step3: 市民参加によるビオトープ等の整備

トンボ池、緑地やビオトープの整備時には、子ども達による植樹等の市民参加の機会を設けた

Step4: 市民や企業の活動の支援

行政は、企業のビオトープや公開緑地での市民ボランティアによる愛護活動を支援している。また、企業が主催する自然観察会などへの後援、「京浜の森」ロゴマーク使用、広報等の支援を行っている。

② 整備時の協働者との関わり ⇒地域企業

地区に立地する多くの企業と市民、行政と一緒に知恵を出しあって、課題に取り組んでいくことを「協働」と考えており、企業と連携し、市民・NPO等とも協力して京浜地区の豊かな緑の環境を創っている。

③ 整備時の留意点

- * 植樹に際しては、できるだけ多種の苗木を植えつけ、樹木だけでなく林床をなす地被類も多種類植えつけている。
- * ビオトープ整備に際しては、できるだけ最低限の植物種(水草など)を導入し、地区の自然回復による植生を育てている。

事業効果

- 地区ごとの関係企業のつながりによって、市民に地域の環境づくりを意識してもらえるようになった。
- 企業緑地の市民公開やトンボ池づくり等、公益性の高い緑地の拡充・活用や、企業の環境貢献が進められるようになった。
- 市民に身近な水辺の緑地が増え、植樹や植樹後の手入れ等、市民協働による緑化活動が活発になった。
- 公園整備計画等、公共の緑の拡充が進み、企業、市民、行政の連携が強まった。

対象地の概要・・・京浜地区は、海岸埋立地のため、豊かな自然環境からは隔たりがあるように思えるが、鶴見川などの河川により郊外部のまとまった緑とつながっており、河口や運河等の水環境にも恵まれ、自然環境の再生が期待されている。地区内の工場等には約98ha以上の緑地が確保されている。環境経営に積極的な企業では、ビオトープづくりや緑地の公開などに取り組んでいる企業もあり、これらの緑地の活用や環境活動を推進するとともに、他の緑や水辺とともに相互につながりネットワークを形成し、さまざまな主体が協働して、人と緑と水辺のつながりを育てていくことで地域の環境力を高める「エコアップ」につなげている。

事業への取り組みのきっかけ

京浜地区では、豊かな環境の産業拠点として緑の環境づくりが課題であり、また、事業者は、生物多様性の保全など、環境貢献が求められているが、その対応には苦慮している。そこで、横浜市が、自然環境の復元など京浜の森づくりの指針に沿った協働による緑の拡充・活用を、企業や市民のみなさんに広く呼びかけて、協働して緑化活動を進めた。

維持管理の概要

④「総合的なエコアップの取り組み」に向けた維持管理内容

植樹地では、草取りなどの育樹作業を、地域企業や市民の参加により実施している。また、トンボ池などでは、増えすぎた水草の刈り取りなどを企業、市民ボランティアとの協働により実施している。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり ⇒地域企業及び市民ボランティアなど

日常的維持管理を担う愛護会を組織するため、整備時期からワークショップ形式で市民ボランティアの参加を募っている。また、定期的に緑化イベントを開催し、新たなメンバーが関わりやすくしている。

⑥ 維持管理時の留意点



「京浜の森」ロゴマーク



樹木の下層にある林床をなす地被類



水草刈り取りヤゴ調査



市民ボランティアによる愛護活動の様子



市民ボランティアを募るワークショップ見学会



緑化イベント

備考

生物多様性の保全に配慮したその他の取り組み

木材チップの小径、まんぼう池、くらげ池、注水口、ふれあいの森、であいの橋、命の原っぱ、森のせせらぎなどを整備している。また、校内のビオトープは小学校に隣接して流れる西川からポンプで取水し、中にある池まで水の流れ(小川)を作っている。

現在の課題

横浜市では、条例等に基づき、事業者との緑化協議書を取り交わしているが、京浜地区は、100年来の工業地域であり、工場立地法の施行以前からの操業工場が多く、緑地の確保が難しい状況にある。地区の機能更新を推進する立場からも、このような企業の緑化支援が課題となっている。